

平成 21 年 11 月 18 日

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課 殿

社会福祉法人日本盲人会連合
会長 笹川 吉彦

障害者福祉施策に係る平成 22 年度予算に関する要望事項

障害者福祉施策の推進については、日頃からご尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、平成 22 年度予算編成作業にあたり、現在、政府においては、障害者自立支援法を廃止し、新たな法制度の構築を検討しているようです。新法がいつ制定されるか不透明の中で、障害者は、地域で安心して暮らしていくために不安を抱えて生活している現状にあります。

については、新法が成立施行されるまでの間、平成 22 年度予算において、下記事項の予算措置を要望します。

1. 平成 22 年度予算に関する要望事項

(1) 障害者の範囲及び障害程度区分について

- ① 障害者の範囲について、「発達障害、高次脳機能障害、肝機能障害、難病」まで拡充していただきたい。
- ② 「障害程度区分」について、障害程度により「サービスの利用」を認めない制度は、「障害者権利条約」の原理、原則である障害者の「自主選択権」、「自主決定権」を否定するものであります。については、現行の「障害程度区分」は、障害者の障害の多様性に対応した「ふさわしいサービスを保障する」を基本とした客観的基準（スケール）となるよう、名称も「障害程度支援区分」に変更も含めて、抜本的に見直していただきたい。

(2) 利用者負担の見直しについて

- ① 福祉サービス、補装具、自立医療支援の利用者負担について、現行の定率負担（応益負担）を応能負担に変更していただきたい。応能負担における負担額の算定については、「個人単位（利用者本人、配偶者を含む）」にいただきたい。応能負担の変更の検討の際、新たに導入された、「食費、光熱費」の徴収制度の廃止についても検討していただきたい。
また、福祉サービス、補装具、自立支援医療の利用者負担の合算方式を検討し、減額策を講じていただきたい。
- ② 一般就労以外の就労移行支援事業、就労継続事業、地域活動支援センターの利用負担は無料にいただきたい。

(3) 障害基礎年金について

障害者サービスの費用負担を軽減するため、障害基礎年金を1級は月額10万円以上に、2級は月額8万円以上に引き上げていただきたい。

(4) 地域における自立した生活のための支援の充実について

- ① 重度視覚障害者のための移動支援を自立支援給付（義務的経費）とした同行援護制度を創設していただきたい。
- ② 視覚障害者への情報提供のため、国や地方公共団体の会議資料や、広報誌等は、点字化及び音声化していただきたい。また、ガイドヘルパー業務及びホームヘルパー業務に、代筆、代読を明記し、視覚障害者のコミュニケーション支援を充実していただきたい。
- ③ グループホーム、ケアホーム利用時の助成制度を創設していただきたい。
- ④ 身体障害者のグループホーム、ケアホームを創設していただきたい。

(5) 事業者の経営基盤の強化について

- ① 報酬単価については「利用者へのサービスの質、量」並びに「職員の確保、定着」を図るため、事業者の安定した運営ができる額にしていきたい。
- ② ケアホーム、グループホームに対する助成制度を創設していただきたい。

(6) 地域生活支援事業の見直しについて

福祉サービスの利用実態を調査し、地域間格差解消のために適正な対策を講じるとともに、事業の財政責任を明確にし、地域生活支援事業（相談支援、移動支援、コミュニケーション支援、日常生活用具、地域活動支援センター）の裁量的経費を義務的経費とすることについて検討していただきたい。

(7) 元国家公務員在籍団体への補助金等について

平成22年度予算編成作業にあたって、元国家公務員が在籍している団体については、補助事業の内容の精査及び、事業実施団体の意見を聴取することなく、補助金、委託費の一律20%削減作業が進められていると聞いています。

については、事業実施主体の運営状況及び補助事業の内容を吟味し、障害者福祉の後退を招くことがないように、改善措置を講じていただきたい。